

発給日：2024.04.10

索引

IKA カイトfoil競技

1 章—施行/管理

A 項—総則

A.1 言語

A.2 略語

A.3 権限と責務

A.4 クラスの管理

A.5 ワールドセーリング ルール

A.6 クラスルールの変更

A.7 クラスルールの改定

A.8 クラスルールの解釈

B 項 カイトボード/エキップメントの適用

B.1 ライセンスを受けたマニユファクチャー

B.2 艇体(ハル)の識別

B.3 カイトの識別

B.4 競技会でのインスペクション

2 章—要件と制限

C 項—レースでの必須条件

C.1 総則

C.2 競技者(クルー)

C.3 個人の装備

C.4 ポータブル装備

C.5 識別

C.6 広告

C.7 ボード(ハル)

C.8 ボード(ハル)の付属装備

C.9 リギング(艀装)

C.10 カイト

D 項—ボード(ハル)

E 項—ボード(ハル)の付属装備

F 項—リグ

G 項—カイト

G.1 総則

序章

IKA カイトfoilクラスのルールはfoilingカイトボード レースイベントで使用されるエキップメントを規制する事を目的としています

このルールの目的は、量産(プロダクション)かカスタムメイドかにかかわらずfoilカイトボードと見なされるセーリングエキップメントの参加を可能とする事です クラスルールの制限内でのエキップメントの開発は推奨されます “フォーミュラカイトクラスルール” と同様のエキップメントの制限 (登録済みfoil、カイト、ボード、や数量の制限など) はエキップメントの開発の進化のスローダウンにともないルールに導入される可能性が有ります

競技者(クルー/オーナー)はC項のルールに従う責任が有る事を認識しておくべきです 競技中のエキップメントの使用を規定するルールはクラスルール C 項 ERS 1 章 RRS(セーリング競技規則)に含まれます

この序章はバックグラウンドインフォメーションで有り **IKA** カイトfoilクラスルールは次のページから正式に始まります

“注意事項 “

クラスルールはクローズドクラスルールで有り (You May) 特に許可されていない限り (You Shall Not) 許可されていない事を意味します

コンポーネント及びその使用に関しての定義は記述されてます

1 章—施行 / 管理

A 項—総則

A.1 言語

A.1.1 クラスの公式言語は英語であり 翻訳の際争議が有る場合は英語のテキストが優先される

A.1.2 “Shall”は必須を示し”May”は許容を示す

A.1.3 見出し以外の文中で太字(Bold)で印刷された用語は ERS の定義が適用され
イタリック体 (italics) で印刷された用語は RRS の定義が適用される

A.2 略語

A.2.1 WS : World Saling ワールドセーリング

MNA : Member of National Authority ワールドセーリング加盟各国団体

WSCA : World Saling Class Association ワールドセーリング認可のクラス協会

IKA KF : IKA Kite Foil Class IKA カイトフォイル クラス

IKA : International Kiteboarding Association 国際カイトボーディング協会

NCA : National Class Association 各国のクラス協会

RRS : Racing Rules of Sailing セーリング競技規則

ERS : Equipment Rules of Sailing セーリング装備規則

A.3 権威と責任

A.3.1 当クラスの国際的権威は “World Sailing” で有りクラスルールの事項に付いて
IKA に協力する

A.3.2 World Sailing 及び IKA とその代表者はクラスルールに関しての法的責務は
負わない

A.4 クラスの管理

A.4.1 当クラスは国際カイトボーディング協会によって管理される

A.5 ワールドセーリングルール

A.5.1 当クラスルールは ERS と併せて読まれるべきで有る

A.6 クラスルールの変更/変動

A.6.1 当クラスの競技会では RRS 89.1d)―World Sailing Regulation!0.5(f)が適用され
る その他の競技会では RRS 87 が適用される

A.7 クラスルールの改正

A.7.1 当クラスルールの改正は World Sailing の規定に従って承認される

A.8 クラスルールの解釈

A.8.1 当クラスルールの解釈は World Sailing の規定に従って行われる

B 項—艇体/エキップメントの適応性に関して

IKA カイトfoil カイトボードがレースでの使用が適格で有る為にはこの項のルールに適応している必要が有る

B.1 ライセンスを受けたマニファクチャー(製造業者)

予備の項目

B.2 艇体(ハル)の識別

予備の項目

B.3 カイトの識別

予備の項目

B.4 競技会でのエキップメントインスペクション(用具検査)

(a)RRS87に基づき競技者(クルー)はエキップメントのオーナーと見なされます

(b)競技会でのテクニカル委員会(検査員)の役割はクラスルールの遵守を確認する事です 検査員はエキップメントの検査が必要と判断した場合 適切な検査方法(規範の物又はエキップメントの検査の為に用意されたサンプルとの比較を含む)を活用し検査を行う事が出来ます
この比較検査でマニファクチャーの製造許容範囲を大きく逸脱していると判断された場合 **WS**, **RCA**, 及びマニファクチャーの技術代表者に報告されエキップメントの適法性について調査と判定が行われます
もし検査に必要な時間が長引く場合は競技者(クルー/オーナー)は代替のエキップメントを検査に提出しなければなりません

B.5 競技会での証明マーク

B.5.1 競技者(クルー)が“レガッタエキップメントフォーム(登録書面)”で登録しなければならぬエキップメントには“イベントリミテーションマーク”が規定された位置にマーキングされなければなりません

B.5.2 マーキングされるアイテムの中には二箇所(二箇所)にマーキングがされる場合があります 一箇所は判読しやすい箇所に二箇所目は剥がれたり擦り切れたりしない箇所になります

2 章—要件と制限

競技者(クルー)、エキップメント、とカイトボードはレース中、及ルールに規定された時間帯は2章のルールに従はなければなりません
問題が生じた場合はC項の規定が優先されます

C 項— レースでの必須要件

C.1 総則

C.1.1 制限

予備の項目

C.2 競技者(クルー)

C2.1 制限

(a) 競技者(クルー)は1名

C.2.2 会員資格

自国内及び国際レガッタに出場する競技者(クルー)は自国のクラス協会の会員でなければなりません 自国にクラス協会が無い場合は IKA の会員登録をしなければなりません

C.2.3 年齢区分

(a) OPEN(オープン) 全ての年齢の男性と女性

(b) YOUTH(U19) 競技会開催年の 12.31 迄に 19 才の誕生日を迎えない
男子と女子

(c) MASTERS(35+) 競技会開催年の 01.01.で 34 才を超えている男性と女性

(d) GRAND MASTERS(45+) 競技会開催年の 01.01.で 44 才を超えている
男性と女性

C.3 個人の装備

C.3.1 個人の装備はライセンスマニュファクチャーの製品である必要は有りません

C.3.2 安全の為と救命の装備

(a) 取り外し可能な”リーシュセーフティリリース”機能付のカイトリーシュで
カイトを完全にフラグging アウト出来る物を装着しなければなりません
レース公示や帆走指示書でこのルールが変更される場合が有ります

(b) RRS1.2 に従い以下の条件を作成しました RRS40 が適用される場合、又は
レース公示や帆走指示書に指定されている場合を除き競技者(クルー)は
個人用浮力体を着用する必要は有りません

着用の指示が有る場合 個人用浮力体は少なくとも ISO12402-5

USCG TYPE-III 又は AS4758 レベル 50 の基準に適合してなければなりません
代わりとなる物や追加の基準がレース公示で告知される事が有ります

- (c) EN1385 又は 1077 の基準を満たし 300cm² 以上の部分を水上で視覚で確認しやすい色で塗装されたヘルメットを水上では着用しなければなりません 但し着衣や装備を直す間はヘルメットは脱いでもかまいません
 - i 世界選手権やワールドシリーズの競技会では競技者(クルー)は自国の国旗をヘルメットの両側に掲示しなければなりません 国旗の掲示はその他の競技会に於いては任意です
 - ii ヘルメットに掲示する国旗の寸法は 80mmx 60mm で IKA によりデザインされた図柄で有る事 トリミングや表面のラップはしてはならない
- (d) フックナイフは水上では競技者(クルー)のハーネスに常備され必要時に使える状態にしておかなければなりません
- (e) 胴体保護の為の(インパクトベスト)は個人用浮力体としての機能も有り C.3.2(b)に従い水上では常に着用しなければなりません 但し着衣や装備を直す際は除く
2024.04.15 の以降”インパクトベスト”は ISO12402-5,USCG TYPE-III、AS4758 レベル 50、又は同等の基準に適合してなければなりません
水上に於いて着衣や装備を直す間以外は常に着用してなければなりません

C.3.3 オプション(任意で選択できる装備)

食料や体の保温の為の装備は携帯しても良い

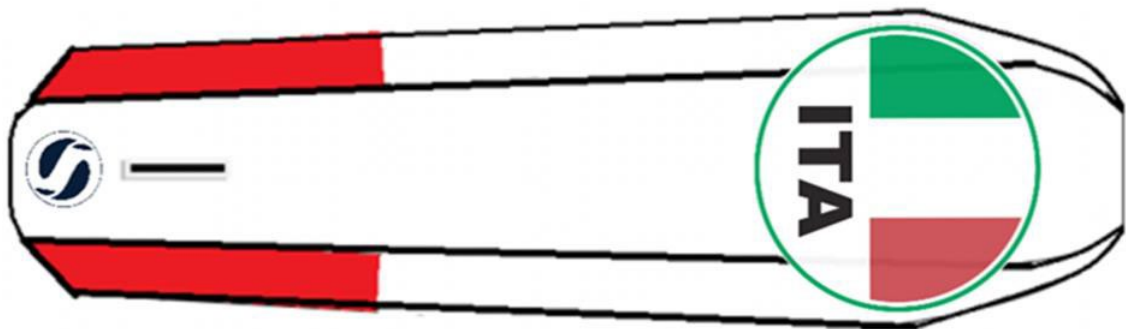
- (a) ハーネスは真水で十分な浮力を持ちかつ自重は 2.6 kg 迄とする
- (b) 各種浮力体、ジャケット、(帆走指示書に規定された) 浮力体の着用品が適用された場合は ISO12402-5(レベル 50)基準を満たした浮力体を着用しなければならない
- (c) 飲料容器、は RRS 付則 F-50.1(a)に適応した物
- (d) 電子式又は機械式 タイミングデバイス (タイマー等)
- (e) 心拍数モニター装置
- (f) 電子式又は機械式方位計(コンパス)
- (g) ホイッスル ISO12402-8 又は同等の規格の物 / 競技者の安全確保の為

C.3.4 総重量

RRS 50.1(b)で許可された競技者の衣服及び装備品の総重量は 10kg を超えてはなりません この規定にはハーネス、飲料容器、衣類、の重量も含まれます

C.4 ポータブルエキップメント

- C.4.1 ポータブルエキップメントはライセンスマニュファクチャラーの製品で有る必要は有りません
- C.4.2 オプション装備品
- (a) 任意の GPS 追跡装置 . レース公示や帆走指示書でこのルールは変更される事が有ります
 - (b) 任意の録画装置と取り外し可能なアタッチメント
レース公示や帆走指示書でこのルールは変更される事が有ります
- C.5 識別
競技者(クルー)は RRS F9 に従わなければなりません
- C.6 広告
- C.6.1 広告は World Sailing の広告規定に従って表示されなければなりません
- C.6.2 広告の配置
艇体(ハル)の 30%のテールの両側のエリアはイベント広告の為のエリアとして確保されます エリアのサイズは 50cm x 10cm です



図面の赤色のエリアがイベント広告エリアです

- C.7 艇体(ハル)
- C.7.1 総則
任意でいかなる 1 艇の艇体(ハル)が使用可です
- C.7.2
予備の項目
- C.7.3 WSCA 登録
各大陸選手権、世界選手権、ワールドシリーズ、で使用される艇体(ハル)は独自の登録番号を持つ WSCA 登録ステッカーを表示しなければなりません
- C.7.4 国旗の表示

- (a) 世界選手権、やワールドシリーズで使用される艇体(ハル)には
競技者(クルー)は自国の国旗を艇体(ハル)のボトムの前方 1/3 の

中央の幅が最も広い箇所に表示しなければなりません

他の競技会に於いてはこの規定は任意です

C.6.2 の図を参考にして下さい

C.7.5 クラスの記章

クラスの記章は直径 80mm で IKA の指定のデザインの物で

艇体(ハル)のボトムの中央ラインのマストトラックボックスの後方の

10cm x 10cm のエリアに表示しなければなりません

トリミングやコーティングは不可

C.8 艇体(ハル)の付属物

C.8.1 総則

任意の hidrofoil システムが使用出来ます

C.8. マテリアル(材料)

任意のマテリアルが使用出来ます

C.8.3 WSCA 登録

各大陸選手権、世界選手権、ワールドシリーズ、で使用される

foil システムマストには独自の登録番号を持つ WSCA 登録

ステッカーを表示しなければなりません

C.9 帆装(リギング)

C.9.1 バー(カイト操作ハンドルバー)

- (a) 任意のハンドルバーが使用できます

- (b) ハンドルバーは片手での操作でハーネスから切り離せる
クイックリリースシステムを備えている必要が有ります

C.9.2 ライン(フライングライン)

- (a) 使用するフライングラインの選択は任意です

- (b) フロントラインはディパワー装置を備えている必要が有ります

C.9.3 ブライダル(ブライダルライン)

- (a) 任意のブライダルが使用できます

C.9.4 ミキサー / スピードシステム

任意のミキサーとスピードシステムが使用できます

スピードシステムやミキサーはカイトが滑空中にアングルオブアタック

(AoA) とキャンバーを変える事が出来る装備でフライングラインと

ブライダルと接続しハンドルバーエンドから延びるバックラインに因って

制御されます

C.9.5 寸法の範囲

リギングの最下部(ハンドルバー)からカイト本体の任意の部分迄の最大距離は 45000mm です

最大値直径 / 最少直径

フロントライン / ----- / 1.2 mm

バックライン / ----- / 0.8mm

C.9.6 材料(フライングラインの素材)

- (a) フライングライン **HMPE** (ダイニーマー/スペクトラ) もしくは一般的な普及している素材で作らなければなりません
- (b) ブライダルはアラミド素材(ケブラー、テクノラ)又は **HMPE** (ダイニーマ、スペクトラ)等の一般普及している素材で作らなければなりません

C.10 カイト

C.10.1 総則

任意のカイトが使用出来ます

C.10.2 識別

レース公示及び帆走指示書で規定された場合使用する各サイズのカイトのキャノピーの上部(トップサイド)の端(チップ)から 1m の位置に自国の国旗を両サイドに表示しなければなりません
表示する国旗の大きさは以下の通りです

- (a) メーカー表示サイズ 10m² 未満のカイト : 60cm x 40cm
- (b) メーカー表示サイズ 10m² 以上のカイト : 90cm x 60cm
国旗とメーカーロゴ、サイズ表示が重ならない事

- C.10.3 各大陸選手権、世界選手権、ワールドシリーズ、で使用するカイトは独自の登録番号を持つ **WSCA** 登録ステッカーを表示しなければなりません

D 項—艇体(ハル)

E 項—艇体(ハル)の付属装備

F 項—リギング(帆装)

G 項—カイト

G.1 総則

G.1.1 マテリアル(材料)

- (a) リーディングエッジ エアーチューブ、ストラップ、の有るカイトのキャノピー(傘体)、やエアーチューブの外回りは織物素材で作られてなければなりません
- (b) カイトの補強パーツ、バテン、シームテープ、は任意素材を使う事が出来ます
- (c) ブラダー(エアーチューブ)は TPU, PU,もしくは PVC 素材で作らなければなりません

G.1.2 サイズ

予備の項目

G.1.3 サイズの制限の布告

予備の項目

発給日：2024.04.10

以前の版の発給日：2023.05.23

